

議 事 要 録

議事

- (1) 荒川区の保育の状況について
- (2) 幼稚園等の通園状況について
- (3) 放課後児童事業の実施状況について
- (4) 荒川区子ども家庭総合センター(荒川区児童相談所)について
- (5)その他

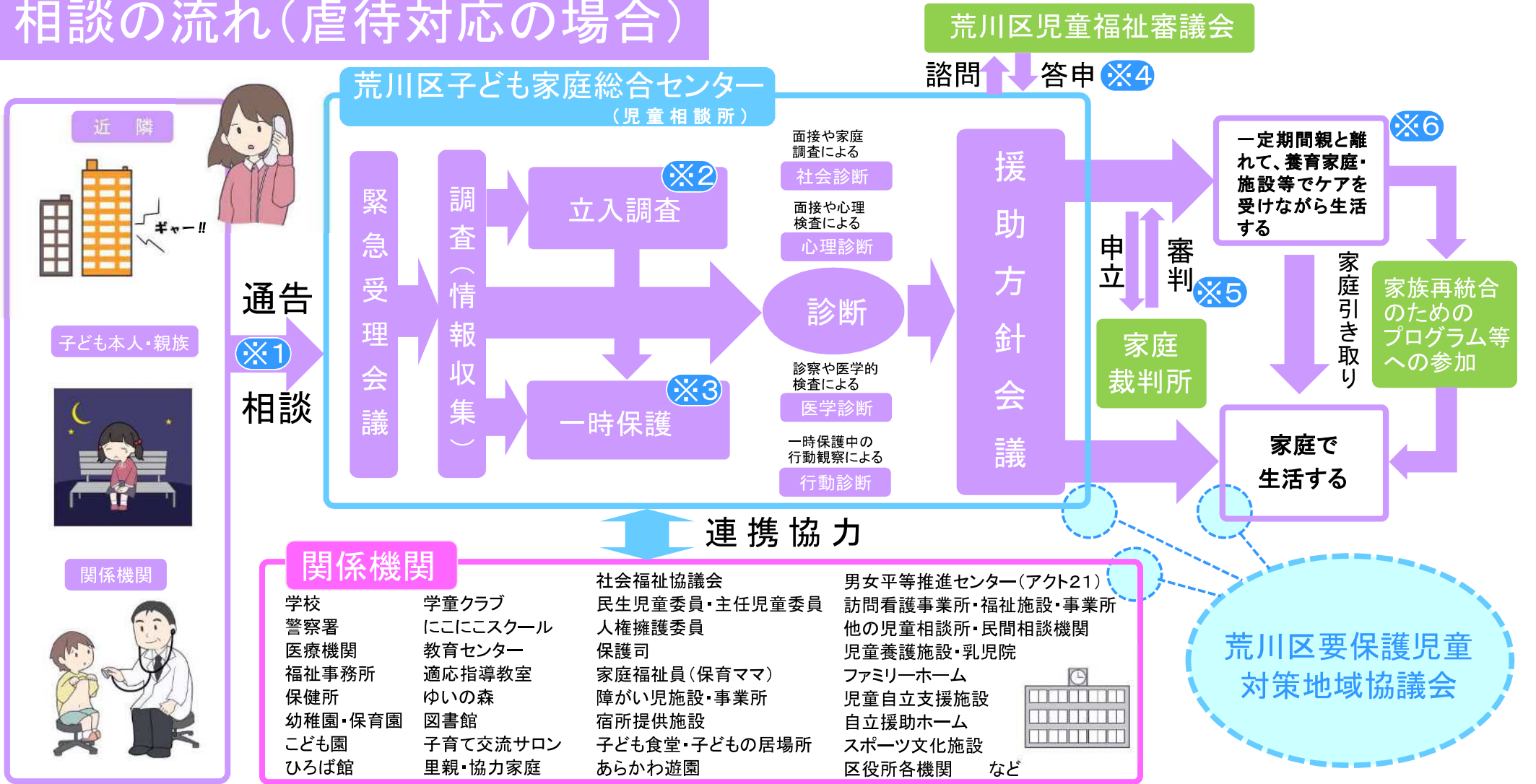
| 議事            | 《委員からの意見及び質問》  | 回 答  |
|---------------|--|--|
| 荒川区の保育の状況について | <p>1</p> <p>《長谷川委員》<br/>・西尾久地域と東尾久地域で待機児童が多くなっている理由は、何でしょうか。</p> <p>・就学前児童人口は減っているようですが、保育利用率は今後も増加傾向が予想されますので、区民のニーズに応じていけるように整備をお願いします。</p>  | <p>【保育課】<br/>・この1年の就学前児童人口が、区内他地域では減少しているものの、尾久地区のみ増加していることが、尾久地区で待機児童が発生している要因と推測されます。なお、尾久地区の保育需要については、令和5年の西尾久保育園の民営化の際に、保育定員を拡大することで、解消を図ることとしております。</p> <p>・保育利用率は引き続き増加傾向となっている一方、待機児童数は減少傾向にあります。また、保育施設を利用している保育利用児童数も令和3年度から減少傾向にあります。そのため、今後、各地域の保育需要の動向を細かく注視し、保育施設の整備や、既存の保育施設の定員拡大等を検討してまいります。</p>  |
|               | <p>2</p> <p>《増田委員》<br/>・すでに保育園は充足していると考えられる。これ以上、区民の税金を使って保育園を建てる必要はない。この点についてどう考えるか。</p>  | <p>【保育課】<br/>・ご指摘のとおり、荒川区内の待機児童は令和2年28人、令和3年21人（いずれも4月1日現在）と着実に減少しており、区内の半数以上の地域で待機児童は0となっています。今後の保育施設の整備にあたっては、各地域の保育需要の動向を細かく注視し、慎重に進めていく必要があると考えています。</p>   |
|               | <p>3</p> <p>《磯野委員》<br/>・資料1-1により、保育利用率が増加傾向にあることが理解できます。それにより保育施設が新設されているという流れも理解できます。</p> <p>・資料1-2の推移を見ますと、待機児童数は減少しています。令和3年は不承諾希望の数も随分多いように感じます。待機児童数の減少が、新設された保育施設の利用によるものなのか、不承諾希望者が多いことによるものなのか。不承諾希望ということは翌年の申請で申込が増えることも見込まれますでしょうか。コロナ禍という先行き不安定な状況での判断は難しいかと思いますが、お伺いできれば幸いです。</p> <p>・資料1-3の整備計画が計画されていることはこれまでの会議で伺っております。コロナ禍の影響なのか、保育者を目指す学生さんの数が減ったり、就職を見合わせ、あるいは離職という話も耳にします。実際、保育園の先生方のご苦労は、感染症対策のことだけでなく、大切な労力だとお見受けします。親の立場からすると、子どもの安心安全のため、大変有難くただただ感謝するばかりですが、委員としましては保育者の仕事のご負担が増えることはなるべく少なくありますようにと願わずにはられません。このような状況ですから、平常時でも指摘されていた保育士不足は、さらに厳しいのではないかと推察します。保育の質を担保するために引き続き保育者の確保のこと、よろしくお願いたします。</p> | <p>【保育課】<br/>・待機児童数の減少は、保育定員の拡大に加え、就学前児童人口の減少によるものと考えております。また、不承諾希望者も増加傾向にあり、コロナ禍における集団保育での感染リスクへの心配による育休延長等様々な要因によるものと推測しております。令和4年度においては、前年度に育休を延長した方が一定数入園申込することも推測されます。</p> <p>・保育士の確保や定着等に向けて、区といたしましては、処遇改善等加算や保育士等キャリアアップの交付など、保育士の処遇改善策を進めております。また、保育施設に勤務する保育従事職員用の宿舎を借り上げる事業者に対して、費用の一部を補助する宿舎借上支援事業や区内私立認可保育園を対象とした保育士就職面接会を実施とともに、保育士奨学金制度により保育士を目指す方や採用後間もない保育士の方の経済的な支援を行うなど、保育士の人材確保・定着・離職防止を図っております。今後も様々な観点から保育士確保策の充実に努めてまいります。</p> <p>【子育て支援課】<br/>・私立幼稚園等につきましても、保育施設同様に宿舎借上支援事業や奨学金制度により採用間もない幼稚園教諭の方の経済的な支援を行い、幼稚園教諭の人材確保、定着、離職防止を図っております。</p> |

| 議事            | 《委員からの意見及び質問》   | 回 答   |
|---------------|---|---|
| 荒川区の保育の状況について | <p>4</p> <p>《渡邊委員》<br/>         未来・将来を見据えての保育定員、保育状況であると思いき感謝します。<br/>         感染予防にてやむを得ない状況かと思いますが、コロナ禍の子どもたちへの育ちを保育現場で、大人がマスクを付けての保育や、行事など、遊び方活動にも制限があります。<br/>         保育状況にも日々奥深く身が引き締まる思いです。宜しくお願いします。</p>  | <p>【保育課】<br/>         ・保育園においては、保育士のマスク着用や人数制限や間隔を空けて行事を実施するなど、感染拡大防止に十分配慮しながら、保育運営を実施しています。一方で、ご指摘のとおり、子どもたちへの成長を保障することも重要であると認識しております。各保育施設や保健所等の関係部署と連携しながら、感染拡大防止と子どもたちの成長の促進を図ってまいります。</p>   |
|               | <p>5</p> <p>《小西委員》<br/>         就学前人口9,968人・保育所定員6,420枠・とあり、さらに入園申込数が3年継続して減少、さらに3年間待機時は減少しています。新聞報道では2,025年を山に乳幼児人口減少傾向とされています。保育園運営者としては、乳幼児人口減少に伴い、職員数の維持を考えなければなりません。職員数維持には園児数の維持が必要です。ところが就学前人口減は、大きな課題で有、一保育園だけで対策を考えるには限界があります。一保育園が対応策を検討しそれを荒川区保育課と協議し、新たな方法を模索し、「保育園の今後」を考えることを課題として取り組んでいきたいと思っております。</p> | <p>【保育課】<br/>         ・ご指摘のとおり荒川区において、就学前人口は、平成29年度以降減少傾向にあり、入園申込者数、待機児童数についても、減少傾向に転じております。これに対し区といたしましては、毎年各保育園と協議を行い、周辺地域の保育需要を踏まえ、実施定員の調整を行っております。あわせて委員からいただいたご意見をふまえ、今後、各保育園と連携しながら、「保育園の今後」について様々な検討を進めてまいりたいと考えております。</p>   |
|               | <p>6</p> <p>《増田委員》<br/>         ・保育園・幼稚園の質の向上と小学校との接続を丁寧に考えるべきと思う。接続カリキュラムがあるから良いということではないと思っている。</p>   | <p>【保育課】<br/>         ・ご指摘のとおり、保育者と教員が、子どもの育ちや学びの連続性を踏まえ、小学校への滑らかな接続、連携を図ることは必要と考えております。接続カリキュラムをベースとして、保育園、学校は、例年2月に、「幼・保・小・中交流会」を開催し、情報共有を行っております。</p> <p>【指導室】<br/>         ・東京都教育委員会からモデル地区の指定を受け、令和元年度から5年間にわたって「幼小の一層の円滑な接続を図るための教育課程（カリキュラム）」の研究開発を行っています。この他、教員研修や教員同士が活動や授業を参観、意見交流をしよう会を年に2回設定するなど、保育園・幼稚園・学校それぞれがより円滑な接続に取り組んでいきます。</p>  |
| 幼稚園等の通園状況     | <p>1</p> <p>《横田委員》<br/>         ・年々、幼稚園に通うお子さんが人口減少もあり減ってきているのは理解していますが、やはり幼小連携は大切だと思います。学校からの帰りに幼稚園の前を歩いて先生方や園児の保護者に声をかけてもらい安心して社会の中で生活していけることを感じて育っています。親も色々な方に子どもの様子を通して関わっていただけるので孤立することもなくありがたいと感じています。特に小学校と隣接する幼稚園はなくなれば、園児獲得の広報活動に区のご協力を頂きたいと多くの保護者から意見が出ています。</p> <p>また、預かり保育（教育）を早期に多くの園で行って欲しいと望んでいます。</p> | <p>【学務課】<br/>         ・区立幼稚園における園児募集に際しては、ホームページ、区報、SNS、子育て支援アプリ等あらゆる広報媒体を活用して園児募集に取り組んでおります。引き続き、注力してまいります。<br/>         ・預かり教育については、現在、日暮里幼稚園においてモデル実施しており、諸課題について対応を図っております。引き続き、制度の運用について検討を重ねてまいります。</p> <p>【子育て支援課】<br/>         ・私立幼稚園と区立小学校との連携については、重要だと考えておりますので、教育委員会との連携のもと実施したいと考えております。私立幼稚園等の園児募集については、例年11月1日から、各園募集の受付が行われております。区といたしましては、お問い合わせについては速やかに各園に繋ぐなど引き続き情報提供に努めております。<br/>         ・預かり保育については、区内の私立幼稚園全園で実施しており、その運営に対し区は補助しています。</p> |

| 議事                                   | 《委員からの意見及び質問》  | 回 答   |
|--------------------------------------|--|---|
| 状況<br>幼稚園<br>につ<br>いて<br>通園          | <p>《寺内委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の利用者が増えているのに比べ、幼稚園の利用者が減っているようだが、幼稚園はひどい定員割れ等はないのか？</li> <li>・保育園の数は今後も増えるようだが、幼稚園とのバランスは気にしなくてもいいものなのか少し気になりました。</li> </ul>  | <p>【学務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23区全体の傾向と同様に荒川区でも区立幼稚園の園児数は減少傾向にありますが、現時点では、学級編制に必要な園児数を満たしている状況となっております。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内私立幼稚園の定員の空きについては、例年、若干の余裕があると聞いております。</li> <li>・保育園及び幼稚園のバランスについては、保育需要の動向を注視し、そのニーズに応えられるよう努めてまいります。</li> </ul>  |
| 放課後<br>児童事<br>業の実<br>施状況<br>につい<br>て | <p>《増田委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童の需要は増えているはずなのに、定員に満たない所があるのはなぜか？</li> <li>・定員の変更も視野に入れるべきでは？</li> </ul>  | <p>【児童青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブの定員については、各地域の中長期的な学童需要に対応できるよう、令和3年度から定員の見直しを行っているところです。今後も、必要に応じて、需要に合わせた定員の確保に努めてまいります。</li> </ul>   |
|                                      | <p>《横田委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室事業（にこにこすくーる）にこの4月からお世話になっています。</li> <li>子どもは大変楽しく通っており、コロナ禍で心配もありませんが、土曜日にはお弁当も食べさせて頂き、安心して預けられる場所として大変ありがたい事業だと思っています。</li> <li>また、学童クラブのお友だちとも放課後に遊べる機会があり小学校への導入が上手くできました（特に友人関係）。ただ、土曜日など長時間通うときには、宿題のできる環境も欲しいと子どもが言っていました（学童クラブのお友だちは学習の時間もあるからいいな・・・とのことです）。</li> <li>また、高学年になると保護者はにこにこすくーるで遊んでほしい時も子どもは行きたがらないとよく聞きます。現在高1の息子が小5の時ににこにこすくーるが夕入小で始まった時も一度行って行かなくなりました。もちろん、1人で留守番も外遊びもできる年頃ですが、友だち関係で大人の目の届くところで遊んでほしい時もあるので、高学年向けにひと工夫ある放課後子ども教室があるとうれしいのかなと思いました。</li> </ul> | <p>【児童青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室（にこにこすくーる）は、児童の自主的な参加のもと、放課後の居場所として提供しているもので、一律の宿題の時間を設けているわけではありません。にこにこすくーるの運営状況にもよりますが、読書や静かな遊びをする環境や時間を設けている場合もございますので、そうした時間に宿題をすることも可能です。</li> <li>・にこにこすくーるでは、高学年向けのプログラムを設定したり、高学年が低学年と交流できるような活動を取り入れる等して、工夫しております。今後も利用者のアンケートの内容等をふまえながら、高学年も楽しめるような工夫をしてまいります。</li> </ul>   |
|                                      | <p>《渡邊委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員認定資格研修が多く受けることが出来ますようにお願いします。</li> </ul>   | <p>【児童青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、東京都が実施している「放課後児童支援員認定資格研修」の受講人数が新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に制限がありました。令和3年度の研修では、前年度に受講を希望したにもかかわらず落選してしまった職員が優先的に研修に参加できるように、区から東京都に要望しているところでございます。</li> </ul>  |
| 荒川区子ども家庭総合センター<br>(荒川区児童相談所) について    | <p>《木村委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭総合センター 相談内容別受付状況（令和2年度3月分）の「被虐待児」数・「養育困難」事例数の増加が懸念事項かと思われました。乳幼児期～青年期など子どもの年齢層までは明示されていないので、これ以上の意見はお伝え出来ないのですが発達段階に、あるいはより早期からコミュニティ全体が関わられるような予防的子育て支援を検討する必要があるように感じました。荒川子ども応援ネットワークなど子育て経験のある中高年～シニア層を活用するなど検討の余地があると思いましたが（財源確保が課題かと思いましたが）。</li> <li>・「不登校」児の支援はその後の「ひきこもり」予防のために上記同様に早期介入やコミュニティの支援者の連携が必要となると思います。すでに先進的な取り組みに着手する準備をしているコミュニティの既存の機関の活動をモニターし、評価することが今後の活動に向けて鍵となる視点であるように思います。</li> </ul>  | <p>【子ども家庭総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区子ども家庭総合センターでは、令和2年7月から児童相談所業務を開始いたしました。令和2年7月以降の相談受付件数には、児童相談所としての件数が含まれているため、前年度に比べ増加しております。そのため、コロナ禍において件数が増加しているかは、判断が難しいところです。保育所、幼稚園、学校等と連携し、地域の協力も得ながら、深刻な事態に至らぬよう早い段階からの対応に努めています。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわ子ども応援ネットワークに所属する中高年も含めた区民で構成される地域のボランティア団体（子どもの居場所）などが、不登校の子どもたちに寄り添い、食事の提供や学習支援など支援をしています。ご意見がありましたようにこうした活動を行う団体と連携し進めてまいります。</li> </ul> |

| 議事                           | 《委員からの意見及び質問》   | 回 答   |
|------------------------------|---|---|
| 荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）について | <p>2 《長谷川委員》<br/>・センター相談受付状況について、本年度の累計が前年度同月までの累計よりかなり増えていることが気になります。コロナ禍において虐待が増えているのではという点で、センターとしてはどのような対応をされているのを知りたいです。</p>   | <p>【子ども家庭総合センター】<br/><br/>( -1 【子ども家庭総合センター】と同じ )<br/><br/>コロナ禍における特別な対応策はありませんが、引き続き、保健所、学校、警察等の関係機関と連携し、各種相談にきめ細かく対応してまいります。</p>  |
|                              | <p>3 《増田委員》<br/>・自閉症スペクトラムなどの発達障害の子が虐待を受けると脳の機能変化が起こると言われている。学校における支援児の状況把握とそれへの支援を行うべきと考える。具体的な方向性や取り組みを教えてください。</p>   | <p>【教育センター】<br/>・学校においては、一人ひとりの心身の状態や発達段階をスクールカウンセラー等を活用しながら組織的に把握し、将来、社会的に自立のできる心身ともに健康な児童生徒の育成を目指し、臨床発達心理士等に行動観察を依頼し、その助言をもとにその子にあった具体的な指導や必要な支援を行っています。また、子ども家庭総合センターをはじめとする関係機関とも情報共有しながら、虐待等の把握に努め、二次障がいへ繋がらないための支援方法等を指導してまいります。</p>  |
|                              | <p>4 《磯野委員》<br/>・資料から様々な相談を受けていることが分かります。相談を必要とする方々がいらして、その相談を受け止める場があるということはとても良いことだと思います。ただ、その中でも虐待の件数が多いということが気になります。前年度同月に比べて相談件数が増えているのは、センターが区民に広まっているという見方ができるかも知れませんが、コロナ禍の現状と見るができるかもしれません。経路別児童受付状況を見ても家族・親戚からの相談が増えているようですし、このセンターが区民の相談窓口として誰もが気軽に相談できる場であって頂きたいと思います。それにしても、やはり虐待の相談件数が増えていることが気に掛かります。相談受付後の対応がどのように進められていくのか、お伺いできれば幸いです。全ての子どもたちが虐待を受けることなく生きていける社会を一人ひとりが考えていかなければいけないのだと改めて感じました。</p> | <p>【子ども家庭総合センター】<br/><br/>( -1 【子ども家庭総合センター】と同じ )<br/><br/>・施設名称を「児童相談所」としなかったことで、相談のハードルが低くなっていると考えています。<br/>・また、子ども家庭総合センターの職員が、子育て交流サロンや子ども食堂等を訪問するなどのアウトリーチを実施していることも、早い段階での相談に結びついている一因です。<br/><br/>・虐待相談への対応については、保育所、幼稚園、学校等と連携しながら、子どもや保護者と一緒に問題解決に向けて調整を図っています。<br/><br/><b>詳細は、別紙「相談の流れ（虐待対応の場合）」をご参照ください。</b></p>  |
|                              | <p>5 《小島委員》<br/>・保育園・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ進学する際の学校と子ども家庭総合センターとの間での相談内容等の具体的な引継ぎ方法はどのようになっていますか。</p>  | <p>【教育センター】<br/>・幼児、児童・生徒の進学にあたっては、学校や園間で十分な引き継ぎを行うよう配慮しております。また、子ども家庭総合センターと教育センターにおける月2回の情報共有会にて引継ぎが円滑に進んでいるか確認しております。</p>  |
|                              | <p>6 《小西委員》<br/>・虐待件数で地域別を見ると日暮里・町屋が10名を超えていました。この数字から保育園で子どもの心情と保護者の環境を把握し、虐待に繋がらない子育ての仕方を保護者と共に、模索していくことが必要と痛感し、取組みを模索していく必要性を感じています。</p>   | <p>【保育課】<br/>・児童虐待の発生を予防するための保護者との関わりとして、子どもと保護者の両方を見守り、支える視点が重要と考えております。保護者が育児不安や孤立感を抱えている、子どもとの関わり方がわからない等、保護者自身の困りごとや苦しさから虐待につながることも少なくありません。子どもや保護者と日常的に接する機会のある保育園等には、保護者との関係性が構築されているからこそできる支援があると考えます。「子育て困難な家庭を孤立させない」「体罰はダメ」と伝えるだけでなく保護者の悩みや困りごとの解決方法を一緒に考えながらサポートの手を広げていくとともに、子ども家庭総合センターとの連携など、様々な立場で支援の輪を広げ、取組を進めてまいります。<br/>・なお、虐待発生数の地域的な偏在は見られず、結果的に今年度は日暮里・町屋が多くなっています。</p> |
|                              | その他   | <p>1 《寺内委員》<br/>・今回の出産で初めて乳腺炎になってしまい、産後ケアのお世話になりました。（3回乳腺炎になり、内2回訪問型のケアにお世話になりました）<br/>最初、出産した病院に電話しましたが、コロナの影響で熱がある場合にはPCR検査を受け、陰性であることが判明してからでなければ受診もできないということでした。しかし、産後ケアの方は電話した当日に家まで来てくださり、本当に助かりました。ぜひ、利用者の声として多くの人に知っていただけたらと思います。</p>   |

# 相談の流れ(虐待対応の場合)



## 法的対応と手続

\* 児童相談所設置市(荒川区)が処理する事務は、都道府県が処理する事務とされています。(児童福祉法第59条の4 児童虐待防止法第17条 児童虐待防止法施行令第2条)

**※1 児童虐待の早期発見(虐待防止法5条)**

学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、歯科医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

**※2 立入調査(虐待防止法9条 児童福祉法29条)**

都道府県知事(\*)は、児童虐待が行われているおそれがあると認めるときは、児童委員又は児童の福祉に関する事務に従事する職員をして、児童の住所又は居所に立ち入り、必要な調査又は質問をさせることができる。

**※4 児童発見者の通告義務(虐待防止法6条 児童福祉法25条)**

都道府県知事(\*)は、施設入所等の措置の決定及びその解除等にあって、一定の場合(保護者の意向が児童相談所の援助方針と一致しないとき等)には、児童福祉審議会の意見を聴かななければならない。

**※6 面会・通信制限及び接近禁止命令(虐待防止法12条、12条の4)**

児童相談所長又は施設長は、児童虐待を受けた児童について、一時保護又は施設入所措置がとられている場合に、児童虐待防止等のため、児童虐待を行った保護者について、面会・通信の制限を行うことができる。また、都道府県知事(\*)は、家裁の承認にもとづく入所措置がとられ、上記面会・通信の全部制限がされている場合、特に必要があると認められるときは、保護者に対して、接近禁止を命令できる。

**※1 児童発見者の通告義務(虐待防止法6条 児童福祉法25条)**

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを区市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して区市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

**※3 児童の一時保護(児童福祉法33条)**

児童相談所長は、必要があると認めるときは、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するため、児童を一時保護することができる。ただし、2ヶ月を超える親権者等の意に反する一時保護については、家庭裁判所の承認を得なければならない。

**※5 家庭裁判所の審判による施設入所(児童福祉法28条)**

保護者が、その児童を虐待し、著しくその監護を怠り、その他保護者に監護させることが著しく児童の福祉を害する場合には、児童の親権者等の意に反しても、児童相談所長が家庭裁判所の承認を得て、児童を児童養護施設等に入所させることができる。

**親権喪失・親権停止・管理権喪失審判請求** (民法834条、834条の2、835条 児童福祉法33条の7)

児童相談所長は、父母による親権の行使が困難又は不適当であることにより、子の利益を害するときは、家庭裁判所に親権停止や親権喪失の審判請求を行うことができる。また、児童相談所長は、父母の管理権の行使が困難又は不適当であることにより子の利益を害するときは、家庭裁判所に管理権喪失の審判請求をおこなうことができる。